

太子町子ども・子育て会議（令和元年度第4回）会議録

1. 開催日時 令和2年3月25日（水） 13時30分～15時10分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 C101 会議室（全員協議会室）
3. 審議事項 第2期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）について
4. 出席委員 武田英樹委員 井原春佳委員 小島早苗委員
松浦知子委員 改發裕子委員
（町長部局）木村和義生活福祉部長
5. 欠席委員 山口昭彦委員 田中薫委員 金治ゆかり委員 岡村珠美委員
（教育委員会部局）栄藤雅雄教育次長
6. 事務局 藤野和徳社会福祉課長 和田淳子副課長 岡田康佑主事
7. 傍聴者 なし
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 会長あいさつ

会議録署名委員に小島委員と松浦委員を指名
3. 議題
第2期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）について
〈事務局より説明〉

武田会長 事務局からの説明は終わりました。ただいまの説明に対して質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。事前に確認ですけれども、太子町保育協会からの意見の分も議事資料の公文書として保管されるものという理解でよろしいですか。（「はい。」）確認していく中で、議事録の内容とこの資料と突き合わせて、確認することも可能な状況になるということですね。それではよろしくお願ひいたします。

改發委員 先ほどの保育協会のほうで、意見がたくさん取り入れられていますけれども、これからこういう子ども・子育て会議には幼稚園も入れていただけたらと思うのですが、それは違うのでしょうか。

事務局 幼稚園の代表として改發委員に入っているのですが、ほかにも幼稚園としてこの会議に出て来られる形がいいのか、これとは別にということですか。

改發委員 保育協会の意見をまとめている部分がある。こういう意見を集約する場というのは、私が幼稚園代表で出て言わせていただく形ですか。というのは、私は今回出てくるのに保育協会のこの話し合いのことを知らなかったんですけれども、そういう場に、例えば、同じような場を設けていただくのか、保育協会がされているときに出させてもらえるような場がもらえるのかということです。預かり保育のことも関連してきますので、意見を述べられることがあるかと思うんです。その辺はどうお考えでしょうか。

事務局 社会福祉課であれば園長主任会という形で保育協会の会議を持たれていますけども、教育委員会側での会議はどういう持たれ方をしているかまで把握できていないです。今、こども園と公立の幼稚園、公立保育所の連携とか、小学校との連携という課題が今回のこの計画策定の中で出てきておりますので、それをひとまとめにした会議が今後必要になってくるのか検討していきたいと思います。こういう形がいいのじゃないかという御意見があれば出していただければ、検討させていただきたいと思うんですが、なかなかこちらからこうしようというような形が御提示できない状況ですので、それぞれのメンバーで思われていることを出していただいて、こうしようっていう案が出来上がれば一番いいんじゃないかなと思っております。

武田会長 私たちの印象として、幼稚園が公立しか太子町にはないので、太子町一緒とか教育委員会とセット的なとらえ方がこの会議が設置されてからイメージとしてあるのかなと思うんですけれども、おそらく現場を取り仕切っているところの意見というのは教育委員会とかそういう管理とまた違う何かあるのかなということですかね。

改發委員 そうです。同じ年齢の子どもたちを育てる施設として、意見交換をしたいですし、情報交換もして、太子町の子どもたちを健やかに育てたいという願いは一緒なんです。教育委員会も事務的なことはわかりますけど、現場をなかなかわかっていただけないところもあります。私たちは文部科学省の管轄ですので、また違う観点から子どもを育てています。預かり保育も教育課程という中に預かり保育という文言があり、させてもらっているから、1日4時間の教育時間とかその決められた中の、プラス預かり保育っていう形で進めておりますので、そういう壁もあります。それも私たちが勝手に決められることなく、教育委員会でできることでもなく、これは町として考えていただかないといけないこともありますし、保育士が足りないのと一緒に幼稚園教諭もほかの補助の先生も全然足りていません。預かりの先生がいなときは私たちがかわりに入っていますし、子どもたちを土曜日に見たいと思っても、町職員としての勤務体制が整わない限りは早朝からできませんし、遅くもできません。その辺も一度会議の中で意見を出したことがあるんです。幼稚園ももっと早くから預かったらいいのと違うかなと。でも8時半から5時15分という枠を外せないということで返されていますので、幼稚園だけの問題じゃなくて、町の考え方にもかなり影響します。その辺もいろんな課と、いろんなところと連携して話し合っていないと改善できないというのはわかっていると思います。その辺を解決するためにもっといろんな部署が来て、いろんな話し合いができる場を設定していただくのが一番かと思うんです。委員の数が増えるかもしれないですけども、いろんな担当部署、いろんな立場の人に来ていただく会合が必要じゃないのかなと思うので意見述べさせていただきました。

武田会長 会議のメンバーのことというのも、例えば教育委員会も最初は入っていて、そのあとオブザーバーになって、今外れていて、ちょっと居心地が悪かったんじゃないかなと思うんですけども、その立場からの意見がもらえるかどうかというところでもなかなかしっかりとした意見がこの場では教育委員会としても出せない状況のまま終わっていくことがあったかなと思う。そのようにメンバーを増やせば、よく忌憚のない意見交換ができるのかというメンバーが増えれば増えるほど、何か決めるための会議としての形になってしまうので、メンバーというのはある程度、意思疎通ができる中でのメンバー構成ということがときには必要なんじゃないかなと思う。今回の計画の中で大きく出たのは事前の幼稚園の現場の意見、保育協会の現場の意見、町民の子育てをしている保護者の意見、こういったことが保育協会との意見交換だったり、幼稚園の会との意見交換だったり、町民とのタウンミーティングだったり、そういったことを踏まえながらというところがなく、町民アンケートだけがぽんと出てきて、こうだということになったので、ちょっと待ってよっていうことになって継続審議という形になってきたのかなと思います。そういったところは重々事務局でも、反省していただいている状況の中で、協議の場ということを出していただいておりますので、先ほど幼稚園の現場、保育所の現場、そして両者をすり合わせる。さらに、お預かりする方の意見だけでなく、保護者の意見というところのアンケート以外のところで何か小回りのきく町、何十万都市何百万都市ではないので、ある程度のことは可能なかなと思う。そういう場の検討というのはされますか。

事務局 確かに今までであれば、行政内部だけの会議ですべてを決めていたのは反省するところかと思えます。私立のこども園であったり、公立の施設でありながらも教育委員会と社会福祉課では全然違うというのも、今までは確かにあります。おそらくこれが住民から見るとどこへ行ったらいいかわからないという部分でもあると思いますので、子ども・子育てに関する町の体制の見直しを図ろうとするのですが、なかなか進んでいない状況でもあります。ただ、住民目線で見ると、わかりやすい組織につくりかえるというのも必要だと思いますので、行政も変わっていく必要がありますし、行政がそれぞれの立場の方とお話ししていく場を持っていくようなものも今後検討したいと考えます。

木村部長 担当部長として発言させていただきます。今回皆さんおっしゃっているのは、この計画をするに当たり、アンケート調査をしているのですが、単にそれだけに終わってしまっている。もう少しここへ行くまでの話し合いが、確かに不足していたと思います。今、改發委員が言われたように、ここにたくさん委員の方が来てもらうというのも一つの方法ではあるかもしれませんが、そうではなくて、この計画段階に上げる前に保育協会とか幼稚園部会とか、地域の住民の方とかがいろんなグループでいろんな話し合いをしていただいて、それをまずたたき台として、プラスアンケート調査もあって、この基本計画を上げていきたいと思いますということがあれば、ここでこんなにいろいろ細かい話が出てこなかったと思う。それが実際にできていなかったという反省は私もありますので、今後、次回の計画、この5年間の計画期間中においても、そういう話し合いをする必要があればその都度細かい意見集約は当然していくべきかなと思います。事務局とも十分話し合いをさせていただいて、今後は改善していきたいと思っております。

松浦委員 今後の話し合いの中で町内でという部分なんですけれども、他市では子ども局とか、子ども政策的なトータルして子どもたちをみんなで見ようという一つの部署としてお

かれているところが多いと思うんです。今もおっしゃられましたように、太子町はそれがなかなか難しく、ものによっては社会福祉課、さわやか健康課、教育委員会と、今おっしゃられた保育協会から出させていただいた意見の中でも、そういう部署との調整が必要になってくるものばかりになるんですが、そういう統一的な部署を今後つくっていかうという話を太子町ではお考えはないのでしょうか。

事務局 組織の見直し自体は、これまでもあったんです。単にほかの自治体がこうやっているからというだけの話でとどまってしまうと、現場がどう困っているかという洗い出しをしない中で進んでいこうとしたので、私が課長になってからも確かにあったが、何も考えずに行ってしまうと今、でき上がってきた連携が逆にできなくなってしまうという課題もあって、すぐに動けなかったというのがあります。ただ、議員からも、窓口としてわかりにくいという意見があって、今後教育委員会の教育の部分と社会福祉課の保育の部分、子ども子育ての部分、これの一元化というか、一つの窓口としていく検討はしていかないといけないという認識は持っています。ただどこを進めていくかというのがまた難しいところも正直ありまして、今ちょっととまっているのが現状です。トップからは当然それを検討していき必要であればすぐにでも対応しろという話も出ておりますので、あとは教育委員会と社会福祉課がどれだけ協議していけるかというのが一番の課題になってくると思います。太子町だけが進んでないというのは、確かに認識はしているが、今なかなか動き切れていないのが現状です。

改發委員 今回、緊急に招集があったり、会合が不定期で回数が少ないと思う。もし、来年度にするのなら、もう少し定期的に集まれるように計画を立てていただいて、もう少し余裕を持って資料を見せていただけるような形で開催していただければとてもありがたいと思います。

事務局 これまで子ども・子育て会議というのは、計画をつくるからとか、保育側の定員の関係を協議していただきたいということで、そのときだけ集まっていたというのが今までの流れかなと思います。改發委員がおっしゃったように定期的な開催、その審議会っていうものとは子ども・子育て会議が少し違うと思うので定期的な開催というのも考えていかないといけないと思います。

武田会長 事務局を擁護するわけじゃないが、昔からいる委員はよくわかりだと思うが、今年がちょっとびっくりするような流れになってしまっているというところで皆さんがお怒りなんだと思います。

小島委員 今年のことしは私はわかりませんが、幼稚園のほうからとか保育協会のほうからの意見もなかなか話す時間がないんです。これが一番致命的だと思う。地域の状況だとか、子どもの数の増減であったりするところで、計画は計画でまた見直しをどんどんしていかないといけないと思うけれども、現場の意見を話す機会がありませんでしたよね。それはこれからとっていただけますか。

事務局 保育は児童福祉係の方で担当しているが、今の子ども・子育て制度の中で園への給付関係の業務というのが膨大に増えてきている現状があります。処理に職員が追われてしまっているというのが実際のところなんです。ですので計画とか、施策をどうしていくかを考える職員が確保できない。事務仕事に追われてしまって、その方向性などを総合的に見てくれる職員を配置できないのが正直なところですので、管理職が今回やっ

ているという、とんでもないことにもなっているけれども、人員の増員を要望しておりますので、来年度は少しは変わるのかなと思っている。なかなか皆さんとお話の機会を持つことすらできていなかったというのが正直なところ。また、その事務に追われているからって、ほっておいたこちら側の責任もあると思います。積極的に園の方々とお話をする場をもっていなかったというのも大きな反省点と思っておりまして、来年度以降、もう少しその辺を見直していくような形はとりたいと考えております。

小島委員 保育園の方と話もしたいのですが、やっぱり幼稚園と小学校も一緒に話を進めていけないと同じ子どもたちを育てて将来につなげていっているの、やはりそこは私たちも現場の中で一生懸命だけれども幼稚園の考えも聞きたいですし、意見を連携していく部分もありますし、小学校とももちろん連携の部分があるので、その辺をしっかりとそういう機会が保障されてないとまた延びてしまうんじゃないかなという不安みたいなものが現場の中にあるとどうしても計画で終わってしまう残念な結果を想像してしまいますので、そのところはしっかりとこの会議を通じて、約束していただけたらと思います。

事務局 約束をするのはなかなか難しいと思ってるんですけど、実際のこども園、幼稚園、小学校という現場をこちらがわかっていない部分があって、それらの組織をどうつなげていくかとなると正直どうしたらいいかわからない部分がありますので、場をつくっていくお手伝いならできるのかとは思。実際のところ、会議で集まって何かするというのも一切ない状態なんですかね。

小島委員 できたらそういう会議も、やっぱり現場は現場で、幼稚園も大変な現状ですので、なかなか難しいですけども、大事な子どもをちゃんと手だてをすることになってくるとその連携はとっていかないといけないのかなあと思うので、保育協会の方も出てましたけど、教育委員会も含めて、幼稚園も小学校も含めてというような会が理想かなと思うんですね。

事務局 こども園の方であれば園長主任会で代表園がありますよね。幼稚園の方も代表園という形で改發委員も出てきていただいているかと思うんですけども。小学校もやっぱり、代表校で、この場で話を出してそれをそれぞれの会議へ持って帰ってもらって集まれる機会をつくろうというような話ができればいいのかなと思ったりしますが、そういう会をつくるのにこの会議を利用していただくのは大いにいいんじゃないかと思います。事務局としてもお手伝いはさせていただきたいと思います。

改發委員 この案を見たときに具体性に欠けているというか、大ざっぱで、してなくてもしても、あとどうだったんっていうような見直しをしたときに、結果わかりにくいような内容ですので、もし来年するならば、例えば子育て学習センター「のびすく」、ひまわり館、それから、学童保育とか、幼稚園、保育園でも図書館でも私たちは子育て支援にこんなことができますよ、こんなことしようと思いますっていう具体案を持ち寄るとか、依頼をかけて資料でもいただくとか具体性を持たせる話し合いが必要になってくるかと思うんです。できるできないじゃなくて、こういうふうにしたら、子どもたちがすくすく育つん違うかなとか、居場所のないお母さんたちにこういう提供の場があるので、知らせることができるん違うかなとかいうことで、もっともっと住みよい子育てのしやすいまちづくりにつながっていくという、本当の具体的な話をしないといけないと思うんですね。その辺をどういうふうに進めるかということが、事

務局にかかっているんじゃないかなと思うんです。今回集まって、今日はこういうふうに説明しましたよっていう会ではなくて、もっと生きた生の声を出し合うというか、こういうふうにしたらどうなんやろうっていうアイデアを出し合う場でもいいから、みんな一生懸命子育てについて考えてますよっていうのが、わかるような会が私は欲しいなと思うんですけど、いかがですか。

武田会長 計画と町の都市規模にも影響してくるんでしょうけれども、通常こういった柱になるような計画のときにこの会議は決議をして決めていく会議なので、そこで改めてああだこうだっていう実の部分の揉んでいると計画はたたないです。やっぱり保育協会との意見交換会や幼稚園との意見交換会であったり、もしくはそれらを交えたワーキンググループがあってそこで少し揉んだものがここに上がってくることが本来あるべきなんだけれども、このたびがっていう、しかも今日っていうことだったので本当にこれはもう今後の改善点というか肝に銘じて取り組まないといけないところというのは、重々理解していただいていると思うので、その中でやはりまめな協議の場を改發委員も小島委員もおっしゃられたように、じゃあというときに、太子町として先ほどあれだけ協議の場をって言っていたにもかかわらず、じゃあって実の話になったらちょっと約束ができないんだけどとなると全部流れてしまう話なので、そこは持つところの中で、実をちゃんと踏んでもらわないとっていうのは、この会議の第1回の始まる前に私も会長として話をしたと思うんです。そのときには当然お話を聞くとおり幼稚園も現場を担っている施設ですので、その立場での御意見がある。そういったところでひざを突き合わせて話をするっていうのは、何とかしてもらわないと結局このままになると、前回の継続審議の話ではないですけど、私ら代表で来てとっている話がはずかしくて現場に戻れないよって話になってしまうじゃないですか。ですから、やっぱりその部分はしっかりと持っていていただくところで、結局こういう状況になってしまったので。これは今回の藤野課長の前から意見交換の場が欲しいんだって、こういう会議の場になってしまうとどうしても形式的な話の場になってしまっ、意見も言いづらい部分とか、こんなんやってもこれはもうやめとかなみたいな話になるので、そういったひざを突き合わせて話ができるような場を設定してもらえたらなというところ。今回のようなのではなくてちゃんと事前に最低限資料が配られてっていうのはあります。ですから、そこにもっとワーキンググループ的なとか、ちゃんと前に意見が出せる場がなかったのもそれはずっと前からの懸案事項として来てたのが、このたびそこに資料が届かないということが覆いかぶさったので、ここが次回から転換するチャンスとなるべきなのかなとも思います。いかがですか。

井原委員 一般住民ですけども、3歳の娘がおりまして、これから保育園に入らせていただいたり幼稚園にお世話になったりする中で、改發委員や小島委員、松浦委員の話なども踏まえてこういう資料をつくっていただいた方がこちらとしてはすごくありがたいと思いますので、なるべく教育関係の方の意見を踏まえつつ、それを聞いて私たちがそうなんだなというふうに納得できるようなものにさせていただけたらありがたいと思う次第です。もう少し話し合いの場があったほうがいいのではという意見に関しては、やっぱりそうかなと。私自身も小学校のときに学校代表させていただいたときがあったんですけども、そのときも、今は学校新聞をつくるにしてもやっぱり話し合いの場を経てつくらせていただいた方がすごくいいものができ上がって、校長先生がすごく褒めてくださったのが、一番記憶にあるんです。話し合いの場っていうより意見がある方がいいというような、まだ30年そこそこしか生きてないですけど、そんなイメージなので、いいかなと思います。

木村部長 ちょっただけ事務局のフォローしときます。教育委員会も出てきてないではないかというおしかりもある。きょうも確かに教育次長も欠席にはなっとなんですけども、本来でしたら教育次長もずっとこの場に出てきて意見を言うていただくほうがいいんですけども、この事務局がまとめる役場内部の話をしましたら、当然、教育委員会関係、教育委員会の中にも管理課、社会教育課、文化推進課という課があります。町長部局であれば、事務局の社会福祉課、さわやか健康課、これらの担当課長、担当者は当然役場内部で集まってそれぞれ自分の所管するところの計画書の中身は十分話し合いはやっております。社会福祉課が全部のものを勝手につくったわけではございません。ただ、それが内容的に十分であったかどうかというのは、反省するところもあるんですが、基本的にはいろんな役場の内部がそれぞれに意見を出し合っている話でございます。それを今集約するところがあればという御意見もあったんですが、そうしてしまうと役場は今、私申し上げただけで五つの課を一つにするんですかっていうことが出てまいりますので、なかなか組織の再編というのは難しいということも一つあるということだけ頭の隅に置いておいてください。以上です。

武田会長 いろいろと御意見が出ましたけれども、先ほど計画の方がどこまで具体化していくかということも、余り具体化し過ぎると今度融通が利かない計画になってしまうし、余り抽象的過ぎるとぼんやりし過ぎて一体何のことやらということで、何やったんだろうという形の落としどころが非常に難しいところではありますのと、時間があれば詰めていきたいところもありますし、私も先ほど皆さんの意見が出たように、一体どの課が担当するのかとか、だれがこれを決定するのかみたいところは明確にしてもらったほうが私たちも後でじゃあどうだったんですかという振り返りができるっていうことがあるので、例えば教育委員会との連携、保育協会の意見、3番にありますけど、必要に応じて参加しますという必要というのはいつ、だれがそれを決定してということなのですかね。急なことで調整つきませんでした。結果欠席じゃないかということになってしまいうのであれば、結局意味がないので、このあたりのところ民間だったら、おそらくだれがその辺の責任なのか、ここはどうなっているのかというのは明確にされていると思うので、この計画の中でもやはり、どこがその担当部署なのかわかるような形があればと思います。いろいろと皆さん御意見いただきましたけれども、今後、これらの御意見も踏まえて協議の場、いろいろと話を調べる場を持つということを前提にいたしまして、第2期太子町子ども・子育て支援事業計画について、質疑を終わって皆にお諮りしたいと思うんですがよろしいでしょうか。前回の中でも、この会議の目的が運営規定にも入ってます。我々委員についても、太子町何も言うてくれへんかったということになってしまうと結局不利益は、子どもにかかってしまいますので、こういった集まり要るんじゃないかということ、どんどん太子町の方に言うていただいたり、私会長に言うていただいたり、すると私のほうからまた太子町の方に働きかけるという形にできますので、そういった意識も持っていたければと思います。それでは本案件につきまして、皆様にお諮りいたします。第2期太子町子ども・子育て支援事業計画案につきまして、原案のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。（「はい。」）それでは異議なしといたしまして本案件につきまして原案どおり承認することに決定いたしました。この後、答申を行うに当たって資料の作成について、会長に一任をお願いいたします。御異議ございませんでしょうか。（「はい。」）それでは休憩をとらせていただきまして、事務局と答申案を作成させていただきます。しばらく休憩といたします。

（休憩）

4. 答申

武田会長 再開させていただきます。お手許に配付いたしました。答申案を御一読お願いいたします。

御確認いただいた答申案につきまして、御意見ございますでしょうか。

では、皆様にお諮りいたします。第2期太子町子ども・子育て支援事業計画案につきまして、お手元に配布いたしました答申案のとおり町長に答申するという事で御異議ございませんでしょうか。（「はい。」）ありがとうございます。では異議なしと認めます。それでは答申書に押印させていただきます。では、以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。委員の皆様におかれましてはいろいろと忌憚なき御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

5. その他

6. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和2年 3 月 27 日

署名委員

小島 早苗

署名委員

松浦 知子